
保全通信 2025 年 7 月号〔No.16〕
千葉県環境保全センターメールマガジン

はじめに

今年度も青年部会による『こども環境教室』を学校関係者様及び地元支部の協力のもと、浄化槽などによる水循環の仕組みを通じて水環境の大切さをこどもたちに学んでもらいました。

この活動は地球上で暮らす私たちにとって大切な課題であると思います。青年部会をはじめ、会員の皆様の協力あつての活動となります。今後とも、皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

———目次———

1. 令和 7 年 6 月の活動報告
2. 令和 7 年 7 月の行事（予定）
3. 浄化槽管理士研修日程の件
4. 法定検査受検推進（回収ポスト）
5. Coffee break

=====

1. 令和 7 年 6 月の活動報告

=====

○(公社)千葉県浄化槽検査センター定時総会

開催日：6 月 3 日(火)

場 所：オークラ千葉ホテル

大野光政理事長が再任されました。

○大嶋会計打合せ

日にち：6 月 4 日(水)

場 所：千葉県環境保全センター 事務所

○こども環境教室

開催日：6月5日(木)

場 所：八街市立朝陽小学校

生徒数：55名(2クラス)

○こども環境教室

開催日：6月6日(金)

場 所：君津市立小櫃小学校

生徒数：17名

○こども環境教室

開催日：6月10日(火)

場 所：鴨川市立長狭学園

生徒数：12名

○浄化槽管理士に対する研修会

開催日：6月11日(水)

場 所：千葉市生涯学習センター

受講者：16名

○こども環境教室

開催日：6月13日(金)

場 所：成田市立豊住小学校

生徒数：10名

○青年部会 研修委員会

開催日：6月14日(土)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2階会議室

出席者：9名

○日本環境保全協会関東地区協議会 会場視察

視察日：6月17日(火)

場 所：ホテル龍宮城三日月

○執行部会

開催日：6月19日(木)

場 所：オークラ千葉ホテル

出席者：9名

○こども環境教室

開催日：6月20日(金)

場 所：四街道市立八木原小学校

生徒数：78名(3クラス)

○(一社)全国浄化槽団体連合会定時総会

開催日：6月25日(水)

場 所：ホテルグランドヒル市ヶ谷

参加者：伊藤理事長・小野専務理事

○茨城県青年部と合同研修(見学会)

開催日：6月25日(水)

参加者：加納部会長 小野崎さん 稲田

○こども環境教室

開催日：6月26日(木)

場 所：印西市立船穂小学校

生徒数：11名

○(協組)成田市個人下水道管理協会定時総会

「創立30周年記念式典」

開催日：6月27日(金)

場 所：ホテル日航成田

参加者：伊藤理事長・實川副理事長

山本副理事長・大野専務理事

飯塚常務理事・新家常務理事

小野専務理事ほか

○青年部会 親睦委員会

開催日：6月27日(金)

開 催：リモート開催

参加者：7名

○小路正和千葉県議会議員

議員在職 10 周年記念セミナー

開催日：6 月 30 日(月)

場 所：ホテル一宮 シーサイドオーツカ

参加者：伊藤理事長

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

2.令和 7 年 7 月の活動（予定）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○日本環境保全協会関東地区協議会 通常総会

開催日：7 月 1 日(火)

場 所：ホテル龍宮城三日月（君津地域支部）

○青年部会実務者研修会

開催日：7 月 5 日(土)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2 階会議室

内 容：浄化槽ブロワおよび

酵素・微生物製剤ミタゲンについて

講 師：日東工器株式会社

東和酵素株式会社

○千葉県循環型社会推進課と打合せ

開催日：7 月 8 日(火)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2 階会議室

内 容：第 11 次千葉県廃棄物処理計画概要

○こども環境教室

開催日：7 月 8 日(火)

場 所：いすみ市立長者小学校

○第二種電気工事士試験対策 ～実技編～

開催日：7 月 15 日(火)・16 日(水)・17 日(木)

場 所：ポリテクカレッジ千葉

○執行部会・理事会

開催日：7月17日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2階会議室

○浄化槽管理士研修会

開催日：令和7年7月18日(金)

場 所：成田国際文化会館

=====

3. 浄化槽管理士研修日程

=====

◇◆◇開催確定日◇◆◇

① 開催日：令和7年8月26日(火)

締切日：7月31日(木)

場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会

② 開催日：令和7年10月22日(水)

締切日：9月26日(金)

場 所：鎌ヶ谷市総合福祉センター

③ 開催日：令和7年11月26日(水)

締切日：10月30日(木)

場 所：東金商工会議所

申し込みはこちら ➡ <https://x.gd/BIFT8>

(一社)全国浄化槽団体連合会申込みフォーム

○●○開催予定地○●○

木更津市・市川市

※いずれも令和7年11月～令和8年3月までの間に開催を予定しております。

※開催日確定次第保全センターのホームページへ掲載させていただきます。

=====
4. 浄化槽法 11 条 BOD 検査の推進

(回収ポストの運用)

=====
BOD 検査の推進について、新たな取り組みとして回収ポストを試験的に運用しております。

採水業者と分析業者の調整が不要となる「ポスト（冷蔵庫）」を設置しております。これにより 1 検体でも BOD 検査が可能で、現場もしくは会社近くのポストに出してもらえば定期的に分析業者が回収してくれる仕組みです。

6 月より試験的に北総ルートを運用しております。

☆詳細につきましては添付ファイル「回収ポスト」をご覧ください。

=====
5. Coffie break 浄化槽台帳の作成

=====
令和 2 年浄化槽法改正により都道府県は浄化槽台帳の作成が義務づけられました。そこで今回はその条文を見てみましょう。

「浄化槽法 49 条、浄化槽台帳の作成」

都道府県知事は当該都道府県の区域（略）に存する浄化槽ごとに、保健所を設置する市又は特別区の長は当該市又は特別区の区域に存する浄化槽ごとに、次に掲げる事項を記載した浄化槽台帳を作成するものとする。

- 一 その浄化槽の存する土地の所在及び地番並びに浄化槽管理者の氏名又は名称
- 二 第 7 条第 1 項及び第 11 条第 1 項本文の水質に関する検査 の実施状況
- 三 その他環境省令で定める事項

2 都道府県知事は、浄化槽台帳の作成のため
必要があると認めるときは、関係地方公共
団体の長その他の者に対し、浄化槽に関す
る情報の提供を求めることができる。

3 前二項に規定するもののほか、浄化槽台帳
に関し必要な事項は、環境省令で定める。

また、法 49 条の浄化槽台帳整備以外の条文
にも法 53 条に報告徴収の条文があり、浄化槽
管理者・製造業者・清掃業者・保守点検業者・
指定検査機関などから必要に応じて業務に関す
ることを報告させる事ができます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

編集後記

梅雨明けも間近になり、夏本番となります。
多くの会員従業員の皆様は外での作業となると
思います。様々な手段で熱中症対策をされてい
ると思いますが、“こまめな”水分摂取と塩分補
給は欠かさず行ってください。また、室内で作
業される方も涼しいからと油断はなさらずお過
ごしくください。

一般社団法人千葉県環境保全センター

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1

Tel 043-245-4222 Fax 043-245-4223

E-mail : info@kankyohozen.com

H P : <https://kankyohozen.com>
